

国見町立地適正化計画(素案) に対する意見等の募集結果について

【公開方法及び公開場所】

- ・国見町役場（2階）建設課窓口での閲覧
- ・国見町ホームページへの掲載

【意見募集期間】

令和7年10月27日から令和7年11月26日まで

【意見提出方法】

持参または郵送、FAX、メールによる提出

【意見を提出できる人】

国見町内に在住・在勤・在学の方または町内に事務所・事業所を有する法人

【意見提出者数及び意見数】

- ・意見提出者数 4人（持参2人、FAX2人）
- ・意見数 10件

【意見に対する町の考え方】

- ・計画素案に対して、内容を大きく修正する意見はなく、計画素案を補強、修正する意見でした。
一部の意見に関して、計画内容を一部加筆、修正することとします。

【反映区分】

- | | |
|----------------|----|
| A 計画等に反映させるもの | 3件 |
| B 計画等に反映済のもの | 0件 |
| C 今後の参考とするもの | 3件 |
| D 計画等に反映できないもの | 3件 |
| E その他の感想や質問など | 1件 |

【事務担当】国見町建設課管理係 〒969-1792 福島県国見町大字藤田字一丁田二1番7

☎024-585-2972[直通] FAX:024-585-2181[共通]

整理番号	意見等の概要	国見町の考え方	反映区分
1	<p>P41から記載されている各地区的コンセプト・整備計画について、特色に合わせて、地域の概要が集約していると感じました。</p> <p>国見町の背景を含めた立地適正化計画の長期的な目的などもわかりやすく、行政が実施したい意図が伝わってきました。</p> <p>今後、この内容を長く暮らしている町民にどのように浸透させていくかがカギとなると思います。必要に応じて定期的な住民説明会の開催や実際に立地適正化計画に沿って具体的に〇〇を実行する等の目に見えた動きが出てくると町民もイメージがつきやすいと感じました。</p>	<p>各地区的コンセプトや整備計画は、住民意見交換会や都市計画審議会、議会などで本計画の説明をした際に、本計画が藤田地区に限定した計画ではないかといったご意見や、市街化調整区域の地域コミュニティに関しても掲載すべきといったご意見をいただいたため、第6次国見町総合計画に掲載されている各地区計画を掲載し、各地区的将来像や今後のまちづくりの方向性について整理しました。</p> <p>また、立地適正化計画は今後20年間の長期的な計画となりますが、5年ごとに計画に基づく評価指標の目標値の達成状況を評価したうえで、社会情勢や上位・関連計画の見直し、法律や制度などの改正などを踏まえ、適正に見直しを図ってまいります。その際には、地区での説明会などを通して、町民の皆さんにもイメージがつきやすいように取り組んでまいります。</p>	E
2	<p>1.表紙の標題名・サブタイトルなどに関すること</p> <p>計画書の標題に名について、「国見町立地適正化計画（案）」と「くにみつながる将来計画（案）」と併記されておりますが、重複したものになっています。</p> <p>そこで、「くにみつながる将来計画（案）」を上位計画の第6次総合計画のサブタイトルである「KuniMirai2030」を踏まえ、「くに・み・らいプロジェクト」や「くにみ未来プロジェクト」などが考えられます。このような名称であれば、国見町立地適正化計画の略称や愛称につながると思います。</p> <p>また、第6次国見町総合計画の基本理念「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」のようなスローガン的なフレーズを用いることもひとつの案であると思われます。</p> <p>なお、表紙の写真については、個人的にはシンボル的・ランドマーク的な施設である観月台文化センターを含む景観が望ましいと思います。</p>	<p>本計画の標題に関して、住民意見交換会や都市計画審議会、議会などで本計画の説明をした際に、「立地適正化計画」という名称が分かりにくいといったご意見をいただきました。</p> <p>本計画は、都市再生特別措置法に基づき策定しているため、「立地適正化計画」という名称そのものを変えることは難しいことから、副題として、「くにみつながる将来計画（案）」を提案しました。「計画」という表現が重複しておりますが、20年後の町の未来につなげる計画にしたいという思いから、素案のままといたします。</p> <p>なお、表紙の写真については、本計画の基本方針にある、「誰もがより安全で快適に住み続けられる地域」をイメージし、子どもたちや高齢者、町のにぎわい等を写真として掲載いたします。</p>	D
3	<p>2.標題、タイトル、文中における町名の表記、記述に関すること</p> <p>計画書の標題や文中における自治体名として、国見町、国見、当町、町などの様々な表記・記述となっております。計画書の体裁としては、標題やタイトルには「国見町」、文中においては、「国見」、「当町」、「町」など、いずれかの表記・記述に統一すべきです。</p>	<p>ご指摘のとおり、標題や各項目の自治体名は「国見町」とし、文中においては、「町」に統一いたします。</p>	A

整理番号	意見等の概要	国見町の考え方	反映区分
4	<p>3.国見町立地適正化計画（案）策定の意義に関すること</p> <p>コンパクトなまちづくりを行うための考え方として、スマートショーリンク※1とポジティブショーリンク（＝創造的縮小政策）※2のふたつがあります。これらの考え方について、資料編を設けるなど、説明する工夫が必要になると思います。</p> <p>ポジティブショーリンクには、地域の文化や住民の価値観を大切に豊かで持続可能な暮らしを目指すことに特徴があるようです。そこで、当町の立地適正化計画については、この考え方方に軸足を置いて策定することが望ましいと思います。理由は、第2期国見町歴史的風致維持向上計画と連携を図ることにあります。また、鎌倉市立地適正化計画（歴まち計画認定都市）を参照した場合、国見町立地適正化計画（案）は、ポジティブショーリンクに軸足を置いて策定することが望ましいと思います。</p> <p>※1.スマートショーリンクとは、人口減少社会において住民の生活の質を維持・向上させつつ、地域や公共サービスを計画的に縮小・効率化する考え方であり、公共サービスの集約化やインフラの最適化といった「賢い縮退」を通じて、個人が幸福や健康を損なうことなく、持続可能な社会を築くことを目指そうとするものです。いずれにしても、住民の理解・醸成が重要となります。</p> <p>※2.ポジティブショーリンクとは、急速に進む人口減少という現実を受け入れ、それに適応しながら地域や社会をより良い方向へ縮小・最適化していく考え方であり、単に衰退を嘆くのではなく、持続可能で豊かな生活を実現するための戦略的な縮小を目指そうとするものです。</p>	<p>町では、少子高齢化の進展や人口減少、道路や建築物等の既存公共施設への対応、災害に強い安全・安心で住みよいまちづくりの推進など多様化するまちづくりの課題への対応が求められているため、生活サービス機能を計画的に誘導・維持し、誰もが快適に住み続けられる町にしていくことを目的に、本計画の策定を進めています。</p> <p>人口減少が続く中で、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活に必要な施設が維持されるためにも、市街化区域内の一定のエリアにおいて、生活に必要な施設を利用する人口密度が維持されることが重要だと考えます。</p> <p>なお、町の各種計画との調和を図りながら、本計画に基づく施策や事業を進めてまいります。</p>	D
5	<p>4.国見町立地適正化計画と上位・関連計画との関係性に関すること</p> <p>計画の位置づけ（P1）の上位計画・関連計画との関係性チャートは、国見町過疎地域持続的発展計画、国見町農業振興地域整備計画などが、立地適正化計画と調和を図る事業として記載されています。ただ、当町では第2期国見町歴史的風致維持向上計画がスタートしていることや、直近においてパブリック・コメントが実施された第2次国見町健康増進計画、第3期国見町子ども・子育て支援事業などの関係についても考慮すると、立地適正化計画との連携を図ることも重要であります。さらに、国見町立地適正化計画（案）の8.都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るために必要な事業等（P50）の（2）（3）には、都市再生整備計画事業などが関連事業として記載されています。したがって、第2期国見町歴史的風致維持向上計画、第2次国見町健康増進計画、第3期国見町子ども・子育て支援事業、また、都市再生整備計画事業などについても、同様に、計画の位置づけ（P1）の上位・関連計画との関係性チャートに記載する必要があると思います。鎌倉市立地適正化計画の表記・記述の仕方は、参考になると思います。</p>	<p>本計画は都市再生特別措置法に基づき策定されており、国見町まちづくりマスターplanや国見町過疎地域持続的発展計画などの関連計画に関しては、他法令に基づき策定されています。</p> <p>ご指摘のとおり、本計画は、P1「2計画の位置づけ」に掲載されている計画以外にも多様な計画と関連していることから、以下のとおり、より包括的に掲載するよう修正します。</p> <p>【関係計画（連携分野）】・防災・医療・福祉・農業 ・子育て・公共施設・過疎など</p>	A

整理番号	意見等の概要	国見町の考え方	反映区分
6	<p>5.誘導区域外に対応する考え方に関すること</p> <p>立地適正化計画による誘導区域外の地区に対する配慮を示した記述となっております。しかし、デジタル社会やAⅠの活用などの社会情勢を考慮すると、もう一歩踏み込んで将来のビジョンを提示するアイディアに言及しても良いと思います。</p> <p>例えば、災害時に開設する各地区の避難所などをサテライト施設と位置付けることで、オール国見で！！の雰囲気を醸成することができるのではないかと思います。</p> <p>また、現在は、マイナンバーカードを使いコンビニなどで住民票を取得することができるようになっていますので、各地区のサテライト施設に同様の機器類を設置できれば、利便性が高まると思います。</p>	<p>誘導区域外の考え方に関しては、住民意見交換会や都市計画審議会、議会などで本計画の説明をした際に、本計画が藤田地区に限定した計画ではないかといったご意見や、市街化調整区域の地域コミュニティに関しても掲載すべきといったご意見をいたいたいたため、誘導区域外に関して地域コミュニティが維持でき、安全で快適な生活を送ることができるように仕組みづくりや事業を検討していくことを掲載いたしました。</p> <p>また、令和7年6月に閣議決定された「令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、「行政と民間が連携して取組むことで、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やすこと」が目標として示されています。</p> <p>今後はデジタルやAⅠ技術を活用したまちづくりの推進が求められていると思います。町民の皆さまの生活利便性が向上できるよう、町だけではなく関係団体等とも連携し、本計画に限らず、様々な分野において施策、事業等を検討してまいります。</p>	C
7	<p>6.資料編を設ける工夫に関すること</p> <p>《国見町がめざす6つのまちづくり・各地区計画・都市計画に関する施策》(P.40-43)に掲載されている第6次国見町総合計画第4編各地区計画に関する記述を工夫することや、都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るために必要な事業等(P.50)は、説明を加えるといった工夫が必要だと思います。</p> <p>各地区計画の概要については、資料編として掲載する。または、図と藤田地区計画の概要を掲載し、他地区は資料編に掲載する。</p> <p>また、都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るために必要な事業等で記載されている事業などについては、町民にとってあまり馴染みがない事業であると思いますので、概要を資料編として記載すべきです。</p>	<p>各地区計画に関する記述(P41-43)は、第6次国見町総合計画に掲載されている内容であり、地区の将来像や整備計画の概要が掲載されています。個別具体的な施策や事業の内容に関しては、それぞれの分野で協議、検討を進めてまいりますので、本計画では、素案のとおり掲載します。</p> <p>また、本計画に基づき、都市機能誘導区域へ誘導施設の立地を図るために必要な事業等(P50)を掲載しています。それぞれの事業概要につきましては、様々な形で町民の皆さんに情報共有を図ってまいりますので、本計画には掲載しないこととします。</p>	D

整理番号	意見等の概要	国見町の考え方	反映区分
8	<p>7.立地適正化の推進を図る上で重要なキーワードに関すること</p> <p>3.国見町立地適正化計画（案）策定の意義に関することに記載されている「立地適正化計画とは」の文中におけるキーワード、少子高齢化の進展、将来的な人口減少、多様化するまちづくり、コンパクトなまちづくり、計画的に誘導などは、立地適正化計画策定の意義を考えるうえでは、いずれも重要であると思います。上記のキーワードに加えて、同様に重要なワード、人口オーナス※3、つくらないデザイン、コミュニティデザイン※4、空き家（空き地含む）対策などに関して、立地適正化計画を策定するとともに、事業化を図ることが必要だと思います。</p> <p>人口オーナスは、単に人口減少そのものが問題ではなく人口減少のバランスが問題であること、つくらないデザインやコミュニティデザインは、これまでのようなハコモノ行政によるものではなく、今ある資源を極力活用するという考え方、また、空き家（空き地含む）対策などは、現在検討中のまちの駅の設置やスマールビジネスの誘致などを視野に事業化を図ること、さらに、従来型ではない不動産の考え方を参考に商店街の活性化を図るためにの施策が必要であると思います。</p> <p>※3.人口オーナスとは、少子高齢化により生産年齢人口（15～64歳）が減少し、子どもや高齢者といった従属人口の割合が増加する状態を指します。これは、労働力が減って消費が低迷したり、社会保障費の負担が増えたりすることで、経済成長を妨げる「重荷（オーナス）」となると考えられています。</p> <p>※4コミュニティデザインとは、コミュニティの力が衰退しつつある社会のなかで、人と人のつながり方や仕組みをデザインすることを指します。</p>	<p>ご意見にあるキーワード（少子高齢化の進展、将来的な人口減少、多様化するまちづくり、コンパクトなまちづくり、計画的に誘導など）は、本計画における町の課題と認識しております。</p> <p>町では、居住や都市機能の計画的な誘導を通じて、人口密度の維持を図り、生活サービスや地域コミュニティの持続性を高めるため、本計画の策定を進めています。</p> <p>ご意見にある人口オーナスやつくらないデザイン、コミュニティデザイン、空き家対策などの重要な課題に関しても今後議論を進めていく必要があると考えています。</p>	C
9	<p>本計画案では、町全域で震度6強の地震が想定され、ライフライン（電力等）の停止が長期に及ぶリスクが明確に示されています。また、「ライフラインの機能強化」として「バックアップ機能の確保等」が必要であると記されています。（P.62）</p> <p>このバックアップ機能の要として、系統インフラに依存せず個別に燃料を貯蔵・供給できるLPGを位置付けることで、計画の防災目標達成に貢献できると考え、具体的な施策の追記を提案いたします。</p> <p>LPGガスは、都市ガスや電力と異なり個別の貯蔵で供給される「分散型エネルギー」であり、災害時の復旧スピードが早い、災害に極めて強い特性を持っています。</p> <p>例えば、重要施設や指定避難所に対し、停電時も稼働するLPGガス仕様の非常発電機と中規模貯蔵施設を導入し災害時の停電に対する備えとします。また、低電力で空調可能なGHPの導入も併せて推奨いたします。</p>	<p>本計画の防災指針には、福島盆地西縁断層帯を震源とする地震の想定が記載されており（P56、P59）、町全域で震度6強の高い震度が想定されているほか、病院等の生活支援施設においては、ライフライン（電力等）の停止が長期に及ぶ場合、入院患者等の生命維持にも注意が必要になると掲載されています。</p> <p>また、国見町地域防災計画では、ガス施設の応急対策として、町内LPGガス販売事業者や社団法人福島県LPGガス協会と連携し、災害時における広報活動や被害状況の把握、復旧計画策定への支援が明記されています。</p> <p>さらに、福島県LPGガス協会県北支部と「災害時におけるLPGガス等の供給協力に関する協定」を締結しており、町の指定する場所においてLPGガスを優先的に供給できる体制が構築されています。</p> <p>本計画においても、「ライフラインの機能強化」として、電気やガスの安定的な供給の確保を追記いたします。</p> <p>なお、ご提案にある災害時の備えとしてのLPGガス仕様の非常発電機と中規模貯蔵施設、GHPの導入に関しては、今後の防災行政において参考にさせていただきます。</p>	A

整理番号	意見等の概要	国見町の考え方	反映区分
10	<p>①概要版P14「10 必要とされる事業（案）」（2）社会資本整備総合交付金事業の子育て事業のほかに、農家育成住宅をつくり、国見農業ビジネス訓練所の生徒をもっと増やしてはどうでしょうか。</p> <p>②板橋南子育て住宅の入居状況を伺います。</p> <p>③キャンプ場を作ってほしいです。</p> <p>④鹿島神社の老朽化が激しく、町の重要な文化財なのに駐車場も停めにくいです。参拝者を呼び込める観光地の一つになるようにしていただきたいです。</p> <p>⑤4号線沿いに入浴施設（温泉）がほしいです。</p>	<p>概要版P14「10 必要とされる事業（案）」には、都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るために必要な事業として、現在、町が計画している事業を掲載しています。ご意見にある社会資本整備総合交付金事業の地域優良賃貸住宅（子育て支援）整備事業は、誘導施設の整備に関する事業や、関連して必要となる公共公益施設の整備に関する事業等と一緒にとなって、その効果を増大させるために必要な事業であり、事業概要につきましては、様々な形で町民の皆さんに情報共有を図ってまいります。</p> <p>また、板橋南子育て住宅の管理戸数は4戸あり、そのうち3戸で入居がなされています。今後は、入居率10割が確保されるよう、募集を進めてまいります。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の町政運営の参考にさせていただきます。</p>	C